

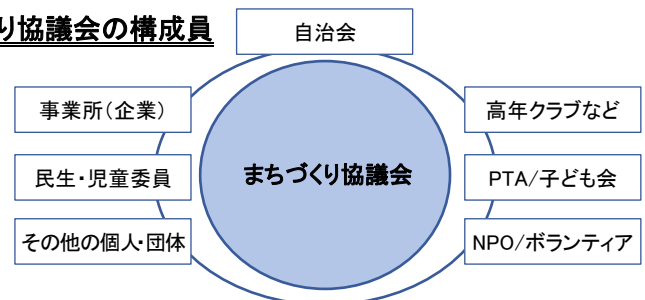
★まちづくり協議会とは★

第2号では貴崎校区のまちづくり協議会の組織についてお伝えしましたが、そもそも「まちづくり協議会」って何？と思われる方も多いのではないのでしょうか？そこで今回は明石市と明石コミュニティ創造協会が作成したハンドブックにまちづくり協議会について、わかりやすい情報が載っていましたのでご紹介させていただきます。

まちづくり協議会の役割

- ① 地域に必要な事業・取り組みの実施
(地域課題解決の取り組みを行う)
- ② 多様な個人・団体の参加促進や連携の推進
(組織・体制を整える)

まちづくり協議会の構成員

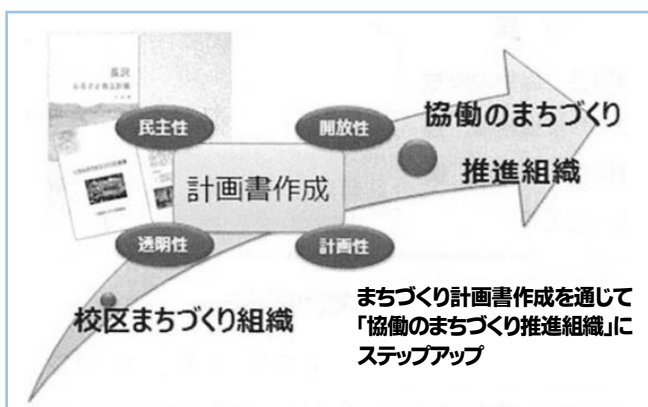


まちづくり協議会は、自治会やPTA、高年クラブ、地域ボランティア、NPO、事業所(企業)、地域に住む個人など様々な個人・団体によって構成されています。自治会加入・未加入を問わないことはもちろん、地域の課題やまちづくりのビジョンを共有するのであれば、地域住民に限らず様々な団体、個人が誰でも制限されることなく参加することも大きな特徴といえます。地域内にある事業所やまちづくり協議会の活動に興味をもってくれる人など、多様な方々の参加を受け入れています。

※現在、貴崎は8自治会+10加盟団体にて構成

貴崎校区まちづくり協議会は協働のまちづくり推進組織へ

2023年現在、市内28小学校区全てで「校区まちづくり組織」が組織化されています。この「校区まちづくり組織」が、まちづくり計画書作成を通じて組織強化し、民主性・開放性・透明性・計画性をもった「協働のまちづくり推進組織」としてステップアップすることになります。「協働のまちづくり推進条例」に定める「協働のまちづくり推進組織」として認定され、より自由度のある交付金校区となることを、近年の目標とし、多くの方々の活動への参加をお待ちしています。



協働のまちづくり推進組織のイメージ

